

地域共生社会の実現に向けたジェネラル・ソーシャルワークの意義と展開課題

西梅幸治¹, 加藤由衣²

(2022年9月26日受付, 2022年12月14日受理)

The Significance and Development Issues of General Social Work Building of a
Community-Symbiotic SocietyKoji NISHIUME¹, Yui KATO²

(Received : September 26, 2022, Accepted : December 14, 2022)

要 旨

近年, 社会福祉をめぐる制度・政策的動向では, 地域共生社会の実現に向けた取り組みが加速している。その制度・政策に呼応するソーシャルワークに期待が寄せられ, 求められる機能が提起されている。本稿では, これらの構造と機能に適用可能なソーシャルワーク方法論として, ジェネラル・ソーシャルワークに着目し, その意義を明確にしながら今後の展開課題を提示した。その際には, まずソーシャルワークの基本特性としての生活・支援・過程という実践原理から, ジェネラル・ソーシャルワークの特徴を概説した。そして, その三側面から考察を行い, エコシステム視座, エンパワメント, ミクロからマクロへのフィードバックを伴う循環過程の重要性を指摘し, その意義と今後の展開課題を示した。

キーワード: ジェネラル・ソーシャルワーク, 地域共生社会, エコシステム視座, エンパワメント, フィードバック

Abstract

In recent years, institutional and policy trends in the area of social welfare have been accelerating efforts to realize a Community-Symbiotic Society. Expectations have been placed on social work to respond to relevant systems and policies, with proposals being offered as to their requisite functions. In this paper, we focus on general social work as a methodology applicable to these structures and functions in order to clarify its significance and identify challenges for future development. We begin by outlining the characteristics of general social work in terms of the practical principles of life, support, and process as the basic characteristics of social work. Then, after a discussion prompted by these three aspects, we indicate the importance of an ecosystems perspective, empowerment, and a cyclical process accompanied by feedback from the micro to the macro level in order to identify the significance of the concept and issues for future development.

Key Words : general social work, community-symbiotic society, ecosystems perspective, empowerment, feedback

¹ 高知県立大学 社会福祉学部社会福祉学科・准教授・博士 (福祉社会学)

Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare, University of Kochi, Associate Professor (Ph. D.)

² 高知県立大学 社会福祉学部社会福祉学科・講師・博士 (福祉社会学)

Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare, University of Kochi, Assistant Professor (Ph. D.)

I. はじめに

現在のわが国は、めまぐるしい社会構造の変化のなかで、少子高齢化や家族形態の変化、就労形態の遷移、地域社会の希薄化などが進んでいる。そこでは、経済、労働、保健医療、教育、文化、人間関係や社会参加などの点から社会問題が差別や偏見を伴って生じ、地域や家族、そして個人への生活問題へと帰結している。例えば、生活困窮やホームレス、フリーターや非正規労働者などの不安定雇用、慢性疾患やメンタルヘルスの課題、さらにはいじめやひきこもり、介護、虐待、自殺など、社会生活を営むうえで様々な困難が生じている。

この状況は、私たちの暮らしの最も身近なシステムである家族を単位としてみると、そこで生じる生活問題は、構成員ごとに生じるのではなく、高齢者の介護のために世帯主の就労が不安定化し、その影響により子どもが十分な学習環境を得られない、またひとり親家庭で不安定雇用や精神疾患によって子育ても困難となり、虐待が疑われ地域社会から孤立するなど、個人をめぐる問題が家族に波及し、さらには地域社会を見据えなければ解決できないこともある。今日的には、ダブルケア、8050問題などに代表されるように、複合的な生活課題が社会問題となっている。そのため、このような生活問題に立脚し、その解決を目指すソーシャルワークの専門性に改めて期待が寄せられるところである。

多様化・深刻化・長期化の一途を辿る複合的な問題に取り組んでいくためには、地域を基盤とした制度的保障と支援サービスが不可欠になると同時に、ソーシャルワーク専門職の力量が問われているといえよう。既述のとおり、複合的課題を抱える利用者の生活を支えるためには、各分野や領域の専門性のみでは難しく、ソーシャルワーカーによる各分野や領域間の連携に加え、ソーシャルワーカー以外の他職種や多様な社会資源との連携が不可欠となっている。さらに今日的な制度的動向を鑑みると、地域共生社会の実現に向けて地域住民をはじめとした多様な主体との協働が重視さ

れてきている。

そこで本研究では、今日的な制度・政策とそこで求められるソーシャルワーク機能を概観しながら、これらの構造と機能に適用可能なソーシャルワーク方法論としてのジェネラル・ソーシャルワークに着目し、その意義を明確にしながら、方法論としての今後の展開課題を提示してみたい。

II. 地域共生社会に向けた制度・政策的動向

わが国は今日、社会福祉をめぐる制度・政策的な取り組みから、地域共生社会の実現に向けて歩を進めている。その主な流れ¹⁾をみていくとまず、2015年に発出された「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が契機とされている(厚生労働省2015)。このビジョンでは、高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者などを中心に、すべての人と世代が共に生き生きと暮らし、コミュニティが活発化するような社会を共生社会として位置づけ、地域におけるまちづくりによって実現を図ることが期待されている。そこでは、新しい地域包括支援体制の確立を目標に、分野を問わない包括的な相談支援の実施、地域の実情に見合った総合的なサービス提供体制の確立が検討されている。福祉サービスの対象となる利用者の複合的課題、多様なニーズとその変化に対応するために、全世代・全対象型地域包括支援の実現が目指されている。

このビジョンに続く2016年6月には、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、地域共生社会の実現が明記された(内閣官房内閣広報室2016)。そのなかでは、誰もが生きがいを感じながら活躍できる全員参加型の一億総活躍社会に向けて、①戦後最大の名目GDP600兆円、②希望出生率1.8、③介護離職ゼロという3つの目標が掲げられ、このうち③の取り組みの一つとして「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する」ことが示されている(内閣官房内閣広報室2016:16)。その後、厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が

設置され、2017年2月には当面の改革工程が公表されている（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」2017）。特に改革の方向性として、公的支援を縦割りから丸ごとへ、「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を掲げ、①地域課題の解決力の強化、②地域を基盤とする包括的支援の強化、③地域丸ごとのつながりの強化、④専門人材の機能強化・最大活用を一体的に進める改革の骨格が示されている。

同時期の2016年10月には、地域力強化検討会（地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会）が設置され、住民に身近な圏域で住民自身が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと、市町村域での包括的な相談支援体制の構築などを中心に、その具体化の検討が進められた（地域力強化検討会2018）。2017年6月には、改正された社会福祉法が公布、2018年4月に施行されている。そこでは、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（地域住民等）、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（支援関係機関）による地域福祉推進のための相互協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供体制整備に努めることが示された。あわせて地域福祉計画の充実に向け、地域福祉計画については市町村による計画策定の努力義務化とともに、社会福祉各分野の上位計画として位置づけられることとなった。

これらの法改正を受けて、市町村における包括的支援体制の全国的整備を推進する方策を検討するため、2019年5月には、地域共生社会推進検討会（地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会）が開催された。その最終とりまとめでは、一人ひとりの生の尊重と複合課題を抱えながらも社会との多様な関わりを基礎に、自律的な生を継続する支援の強化が福祉政策の新たなアプローチとして求められている（厚生労働省2019）。そのために専門職による対人支援は、①具体的な課題解決と、②つながり続け

ることの2点を目指すアプローチをその両輪とする必要性が示された。特に②については、伴走型支援として、専門職のみならず、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守りの両面を重視し、重層的なセーフティネットを強化していくことが強調されている。具体的に市町村における包括的な支援体制整備については、多様な課題を抱えるすべての地域住民を対象として、①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に行う新たな事業の段階的な創設が提言されている。

そして2020年6月には、これらの提言をふまえて改正社会福祉法が成立し、2021年4月より重層的支援体制整備事業が施行されることになった。この事業は、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つを一体的に実施することが必須となっており、具体的な展開に向け、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業の3つを中心に、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業がその補完として整えられている（厚生労働省2022）。この各事業と相互の連携によって、地域全体を見据えながら、個人や世帯を包括的に支援する体制を築いていくことが目的となっている。そして本事業を効果的に展開するため、市町村では重層事業実施計画²⁾を地域福祉計画との整合性を図りながら策定して実施することとされている（厚生労働省社会・援護局2021：25）。

具体的な実施にあたっては、情報共有や協議が可能となる会議体を設置し、多職種連携や多機関協働を円滑に進めることが期待されている。その会議体については、地域住民が地域において日常生活や社会生活を営むための支援体制を検討するために支援関係機関等により構成され、守秘義務を課して実施する支援会議、多機関協働事業を中心に、支援を効果的に進めるためのプランの適切性の協議、プラン終結時等の評価、社会資源の充足状況の把握と開発の検討などを可能にするための重層的支援会議が準備されている（厚生労働省社会・援護局2021：27-31）。

Ⅲ. 制度・政策的動向に呼応するソーシャルワークの役割と機能

このような制度的動向に対応する形で、実践活動としてのソーシャルワークの重要性が高まると同時に、そのソーシャルワークを担う専門職として、社会福祉士の役割にも注目が集まっている。まず「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」では、新しい地域包括支援体制の構築に向けて、最重要の基盤となるのが担い手となる人材の質的・量的な確保であると指摘されている（厚生労働省2015：18）。特に複合化・困難化したニーズに対する支援の効果的・効率的な提供に向けて、①複合的な課題への切れ目ない包括的な支援を一貫して行うための支援内容のマネジメント、②地域の実情に応じた分野横断的な福祉サービスの提供が求められている（厚生労働省2015：18）。このビジョンでは、社会福祉士に複合的な課題に対するアセスメントと支援のコーディネート、総合的な支援プラン策定など、新しい地域包括支援体制におけるコーディネート人材としての期待が寄せられている（厚生労働省2015：18-21）。

2018年には、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会によって「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」が取りまとめられ、地域共生社会の実現に向けて期待される役割が報告されている（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会2018）。そこでは、①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制と、②地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を、地域共生社会の実現に向けて進めていくことが今後のわが国において必要とされている。

具体的に①については、「福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野の支援関係機関との連携」が求められている（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会2018：4）。②に

ついては、社会福祉法人や医療法人、ボランティア、特定非営利活動法人（NPO法人）、教育機関、地元根付いた商店や企業等の主体も地域社会の構成員であるという意識を持ち、これらの「地域住民等が、地域福祉を推進する主体及び地域社会の構成員として、近隣住民による見守りや日常の地域活動の中で身近な圏域に存在する多種多様な地域課題や表出されにくいニーズに気づき、行政や専門機関とともにその解決に向けてそれぞれの経験や特性等を踏まえて支援を行う」ことが意図されている（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会2018：5）。

この①と②の連動により、個人やその世帯全体の生活課題を把握するとともに、分野別、年齢別などこれまでの縦割りではなく、多分野・多職種が連携して横断的に、かつ当事者を中心として支援を包括的に提供していくことが期待されている。特に社会福祉士には、地域住民等との信頼関係の構築、他分野・多職種による連携のコーディネート、エンパワメント、グループ・組織等の立ち上げや拠点となる場づくり、ネットワーキングなどによる連絡調整、自殺防止対策、成年後見制度の利用支援、虐待防止対策、矯正施設退所者の地域定着支援、依存症対策、社会的孤立や排除への対応、災害時の支援、多文化共生など、幅広いニーズに対応するとともに、様々な分野においてソーシャルワークの機能を発揮していく役割を果たすことが求められている（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会2018：4）。これらの役割を果たしながら、①と②の連動による体制の構築や展開のために、社会福祉士が表1³⁾のようなソーシャルワークの機能を発揮することが期待されている（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会2018：4）。

このようなソーシャルワークの機能については、地域共生社会の実現を軸とした新しい社会福祉に関連する制度・政策を運用していくという相補関係にあるといえよう。しかし前提としての制度・政策がまず整えられて、そのなかで機能して

いくソーシャルワークの実践活動が整理されている点が特徴的だといえよう。

IV. 理論としてのジェネラル・ソーシャルワークの重要性

社会福祉専門職の固有な支援科学としてのソーシャルワークにおいては、この新たな制度・政策を進展させるための方法論が求められている。すなわちソーシャルワークが展開される各領域を超え、共通基盤を整理しながら新しいソーシャルワーク方法論とその展開過程の精緻化を目指すことがますます重要となってきたといえよう。この現状に伴い研究動向をみていくと、ジェネラリスト・ソーシャルワークと称される方法論の必要性が指摘され、先進している米国からその研究と実践知がこれまでも積極的に導入されている（例えばJohnsonら = 2004；岩間2005；山辺2011）。またわが国においても、ジェネラル・ソーシャル

ワークと称されながら独自に体系化が図られてきた経緯がある（秋山1998；太田1998；太田ら1999b；太田ら2017）。

特にジェネラル・ソーシャルワークは、わが国の実態に呼応する独自のソーシャルワークの方法論として構想されている。この方法論は、わが国における社会福祉に関連する制度・政策とソーシャルワークの関係をめぐって、①制度・政策と方法・技術、②理論と実践が乖離してきたことを課題としながら、体系化が進められてきた経緯がある。今日的な制度・政策の確立は、単に方法論だけを輸入するのではなく、わが国に応じた方法論により検証し、その課題を提起していくことで、その乖離を埋めていく努力が必要となるだろう。そこで、①については方法・技術の側面から、そして②については理論の側面から、ジェネラル・ソーシャルワークという方法論をとおして、今日的な制度・政策との関連性を検証し、方法論とし

表1 地域共生社会実現に向けたソーシャルワーク機能

地域共生社会実現に向けた主なソーシャルワークの機能 権利擁護・代弁・エンパワメント、支持・援助、仲介・調整・組織化、社会資源開発・社会開発など	
複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能	地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において支援が必要な個人や世帯及び表出されていないニーズの発見 ・地域全体で解決が求められている課題の発見 ・相談者が抱える課題を包括的に理解するための社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント ・相談者個人、世帯並びに個人と世帯を取り巻く集団や地域のアセスメント ・アセスメントを踏まえた課題解決やニーズの充足及び適切な社会資源への仲介・調整 ・相談者個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくり ・必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善の提案 ・地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価 ・地域全体の課題を解決するための業種横断的な社会資源との関係形成及び地域づくり ・包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識の共有化 ・包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化及びそれぞれの機能や役割の整理・調整 ・相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法等の整備 ・包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的なニーズを抱える人の把握、発見 ・ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということの意識化と実践化 ・地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握 ・個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化 ・地域住民が支え手と受け手に分かれることなく役割を担うという意識の醸成と機会の創出 ・地域住民のエンパワメント（住民が自身の強みや力に気付き、発揮することへの支援） ・住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援 ・住民主体の地域課題解決体制を構成するメンバーとなる住民や団体等との連絡・調整 ・地域住民や地域の公私の社会資源との関係形成 ・見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案 ・「包括的な相談支援体制」と「住民主体の地域課題解決体制」との関係性や役割等に関する理解の促進

での意義を明確にしながら、今後の展開課題を示していきたい。そのためここでは、地域共生社会の実現に向けた構造と機能に即したジェネラル・ソーシャルワークの特徴を抽出し、その概要を整理していきたい。

ジェネラル・ソーシャルワークの特徴に関して、太田（2008）は、ソーシャルワーク実践原理の基本特性として、利用者原理としての生活概念、支援者原理としての支援概念、関係原理としての過程概念を提示している。そこで、この生活・支援・過程という実践の三大特性から、ジェネラル・ソーシャルワークの特徴を概説していきたい。

まず生活概念は、「その人自身と環境とを含んだ生態学的で多様なシステムからなる概念」（太田ら2005：7）と説明されている。それは、人生の営みのなかで、家庭生活や社会生活、生きがいを創り出す様々な人間関係や社会関係、経済・教育・文化・健康といった種々のシステムが複合的に関連して構成されるものである。こうした生活を構成する人と環境への焦点は、Richmond, M. E.が社会環境に着目して以来、ソーシャルワークで重視されてきた。そして近年では、その固有性に注目し、それぞれの人々が持つ独自の生活世界を表わすために、生活コスモスという概念が提示されている。つまり生活とは「他者からは部分的にしか見えないが、独自の広がりや複雑な内容さらに独自の流れから秩序をもって構成されている概念」（太田ら2005：7）であり、その固有な領域・関係・内容からなる世界を生活コスモスと表現したのである。

しかし生活コスモスは、その固有性ゆえに、全体像を的確に捉えていくことは容易ではない。そこで重要となるのが、エコシステムという考え方である。エコシステムは、生活という実体について、その広がりや関係をシステム的な思考方法で認識するとともに、環境との相互関係や流れ、時系列変化を生態学的な視点で理解しようとする発想である。このように、「人間の生活を、現実に即して生きざまシステムとして把握するエコシステ

ム構想という視野や発想で理解」しようとする点こそ、ジェネラル・ソーシャルワークの主要点の一つとされている（太田2000：22）。

次に支援概念については、「利用者の特殊な生活状況を理解し、特有の課題解決を可能にするため、社会福祉サービスを提供しながら、利用者自身の主体性を尊重しつつ自己実現を目指した実践活動に共同で参加すること」と説明されている（太田1999a：10-11）。つまり、実践活動とは、主体としての利用者が自らの手で自己実現を図っていくことであり、支援概念はそこに支援者が参加する姿勢を示す概念といえる。

また太田（1999a：11）は、支援概念の特徴を以下6点にまとめている。

- ① 共生という近代社会の思想や価値実現を目指していること
- ② 共助という相互関係と参加を原則にしていること
- ③ 方法としては、利用者の自己実現への共同参加を目指していること
- ④ 協働という活動過程よりの実効を機能として重視していること
- ⑤ 特性は、共生・共助・協働にみられるように共同参加と共同責任を担っていること
- ⑥ 形態は、相互協力を通じた互助が原点であること

上記にみられるように、支援概念では、利用者と支援者が利用者の自己実現に向けて共に参加し、協働しながら活動を展開していくことを重視する。こうした利用者との協働関係がソーシャルワークのなかで強調されるようになった背景には、エンパワメント概念の登場が指摘されている（西梅2020）。ソーシャルワークにおけるエンパワメント概念は、1976年にSolomon, B. B.が提起したもので、スティグマを刻まれた集団の一員であることに基づく否定的な評価によって引き起こされたパワーの欠如状態を減らすことを目的に、ソーシャルワーカーが利用者と共に一連の活動に従事することを示す概念である（Solomon1976）。

こうしたエンパワメントを志向した実践は、例えばCox, E. らによると、伝統的な実践での専門職／非専門職の関係を見直し、協働と相互責任を支持するものとされる（Coxら1994）。またDubois, B. らは、エンパワメント志向のソーシャルワークを特徴づける要素として利用者との協働を挙げ、利用者と支援者の対等な関係や、利用者が自らの変化のプロセス全体に関わる意義を説いている（Duboisら2014）。

このように、エンパワメント志向の実践が、利用者と支援者の協働関係という新たな関係性を発展させ、それが今日の支援概念を特徴づけている。ゆえに支援概念では、利用者の自己実現に協働して取り組むなかで、利用者のエンパワメントを促進するプロセスを重視していると理解できる。

最後に過程概念をみていくと、ジェネラル・ソーシャルワークは、「マイクロとマクロを循環するフィードバック概念を展開しつつ、実践をシステムとして常に最適に機能させる包括・統合的な発想」に特徴がある（太田1998：7）。つまり、マイクロとマクロでそれぞれ独立した活動を展開するという従来の捉え方ではなく、マイクロの課題からマクロの改善に働きかけたり、マクロの政策をマイクロの活動で効果的に展開したりと、システムが循環しながら機能するという発想である。中村（1998）は、このマイクロとマクロを統合するフィー

ドバック機構の働きがジェネラル・ソーシャルワークには不可欠であると主張している。

こうしたフィードバックによるマイクロからマクロまでのシステムの循環過程は、図1のように示されている（太田2013）。若干解説すると、ソーシャルワークの実践活動は、それを取り巻く状況から、国家・社会などの政策策定システム（P1）、地方自治体など計画を立案する行政システム（P2）、施設機関などの実践機関システム（P3）、ニーズを有する利用者システム（P4）という4つの制度システムに整理できる。そしてその実践過程は、A1（施策計画実施過程）、A2（支援機関運営過程）、A3（利用者支援過程）から成り立つ支援過程（Asystem）と、B1（支援活動調整過程）、B2（行政計画調整過程）、B3（社会福祉施策調整過程）からなる支援施策調整過程（Bsystem）が循環しながら展開することを示している。

この二つの循環システムを具体的に説明すると、まずAsystemでは、利用者支援というマイクロの活動が、前提となる制度・政策の策定や、それが各自治体、実践機関で具体化されるという制度システムのなかで展開されることを表わしている。一方でBsystemは、利用者支援のなかで明らかになった課題を実践機関や自治体、さらには政策へと還元し、計画や政策の見直しや改善に働きかける展開を示している。このようにソーシャル

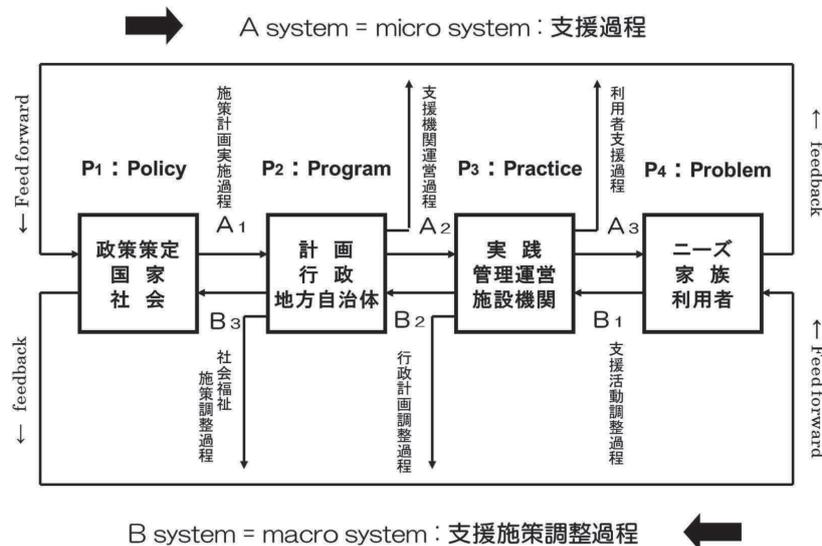


図1 フィードバックによるマイクロからマクロの循環過程

ワークの実践過程は、各システムが相互に関連しながら、フィードバックによって成果や課題を還元していく。さらに、利用者支援を起点とする実践としての積極的な意味を内包したフィードフォワードという機能により、過程は循環しながら展開する。こうした働きこそ、ジェネラル・ソーシャルワークの過程概念が持つ大きな特徴なのである。

V. ジェネラル・ソーシャルワークの意義

以上の三大特性をふまえ、地域共生社会の実現に向けたソーシャルワークを展開する際に、どのように理論的方法論としてのジェネラル・ソーシャルワークが寄与するかを考察してみたい。その作業を通じて、地域共生社会の実現に向けたジェネラル・ソーシャルワークの実践場面での展開を具体化していくことで、①制度・政策と方法・技術、②理論と実践の乖離を解消していく方法論としての意義を深化させていきたい。

そこでまず、一つ目の特性である生活に関して、ジェネラル・ソーシャルワークでは、エコシステム視座を重視している点から検討していく。地域共生社会で謳われる包括的な相談支援体制が重視される背景には、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化していること、わが国では生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展してきたことがある（厚生労働省2019）。例えば、在宅介護が必要な高齢の親と不登校の子どもを支え、それゆえ希望する働き方が困難になり生活に困窮している家庭があるとする。このような家庭に対して、地域共生社会が重視する機能は、介護・教育・就労・経済など多様な分野の担い手が連携・協働してこの家庭を支えていくような働きであろう。しかし、そのためにはまず、家庭が抱えるこれらの課題の全体像を把握することが不可欠である。すなわち、包括的な支援の前提には、分野横断的な生活状況の把握が求められ、それこそがエコシステム視座に基づく各家庭特有の生活コスモ

スの認識といえるのである。

こうしてみると、エコシステムという発想を用いて、その人を取り巻く家庭環境、地域・社会環境、さらには広く制度・政策まで包括・統合的に把握しようとするジェネラル・ソーシャルワークの意義が地域共生社会に向けた動向で強調できる。エコシステム視座は、既述のとおり利用者の生活をミクロからマクロまでトータルに把握できることが利点である。このことは、地域共生社会の実現に向けて求められる機能として、地域全体での解決や、相談者の抱える課題の包括的理解、個人・世帯・集団・地域のアセスメント、分野横断的な支援体制及び地域づくり、業種横断的な社会資源との関係形成及び地域づくりなどを展開する際に、寄与することができると考えられる。

エコシステム視座の焦点である人間と環境との交互作用の側面から、例えばBronfenbrenner, U.の枠組みに基づけば、利用者と家族や友人、支援機関などの身近な社会環境との相互作用からなるミクロシステム、利用者と各関係者間の相互作用からなるメゾシステム、当事者は直接的に包含しないが重要な影響を与える関係者間での相互作用からなるエクソシステム、地域や社会における制度・政策的な動向や信条、偏見や差別などと利用者や住民との相互作用からなるマクロシステムなどを把握することが可能になる（Bronfenbrenner 1981）。このようにエコシステム視座は、ミクロからマクロまでの包括的理解に基づいた支援の展開や支援体制の構築のための理論的な枠組みを提供することができるのである。

次に支援概念という側面から、地域共生社会におけるジェネラル・ソーシャルワークの意義を検討していきたい。すでにみてきたように、地域共生社会では、複合化・複雑化した課題に対して、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築が重視されている。この多機関連携や協働はソーシャルワークでも常に強調される考え方であるが、あくまでもその中心は利用者である。つまり、多機関や多職種の連携・協働に集中するあまり、

利用者不在になることがあってはならない。

この点について副田（1997）は、多様な専門家に関わることによって、利用者の生活を全面的に管理し、利用者の依存性を増すおそれや、チーム協議の場が大人数であると利用者が委縮して意見や希望の表明が困難になる可能性を指摘している。同様に山中（2003）も、チームが一枚岩のような強さを持つことで、利用者の自由なニーズ表明を妨げる危険性を述べている。

もちろん多機関連携は、利用者の自己実現やよりよい地域生活に向けて、重要な役割を果たすことに異論はない。しかし、場合によって多機関連携が利用者を支配するシステムになり得るということを念頭におく必要があるだろう。このようなリスクに対して、主体としての利用者という視点と利用者との協働を基盤とするジェネラル・ソーシャルワークの支援概念こそ、利用者にとって意味ある多機関連携を推進できると考えられる。つまり、支援概念をとおして、利用者の立場から連携の機能や、利用者にとっての意味を顧みることを促進するのである。

このような利用者主体や利用者との協働に関しては、近年わが国で注目されている専門職連携実践（Interprofessional Work）のなかでも、利用者の利益を優先し、利用者を含めた関係者一同で価

値実現を「ともに目指す」という点が重視されている（松岡ら2016：38）。このように、利用者の利益を第一に考え、利用者との協働して取り組む姿勢こそ、地域共生社会における包括的支援体制が利用者中心に機能するうえで不可欠といえる。そしてその姿勢は、利用者の自己実現に利用者自らが参加するなかで、力を獲得していくことを後押しし、利用者のエンパワメント促進に貢献できるだろう。ここに、地域共生社会におけるジェネラル・ソーシャルワークの支援概念の意義を強調できる。

最後に、三つ目の特性である過程に関して、太田（2013）は、先述のように包括・統合的な過程として、その特徴を図式化している。利用者に対する具体的な支援過程とともに、その制度・政策的改善を見据えた支援施策調整過程が循環する包括・統合的な過程である。その中心的概念がフィードバックであり、そのシステムとしての機能によって過程が維持されている。この過程については、広範なソーシャルワーク実践に応用可能であり、地域共生社会に向けたソーシャルワーク機能をふまえた実践においても、ミクロからマクロを見据えた循環的な過程展開が可能になることから、重要となるだろう。加えて、今日的な地域共生社会の実現に向け、この包括・統合的な過程を採用する際には、図2のような協議体システムを追

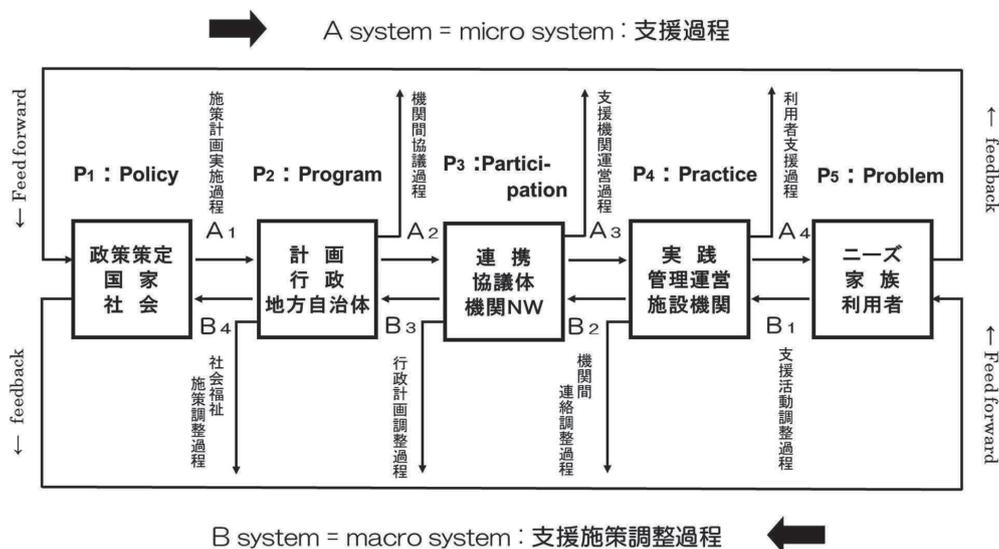


図2 協議体を介したフィードバックによる循環過程

加して応用することが期待されると考えられる。

地域共生社会の実現に向けて協議体システムを追記するためには、太田（1983；1992）をふまえた緻密なシステム分析をしなければならないが、ここではその提起にとどめ、地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク機能との関連に焦点をおいた考察を試みたい。地域共生社会の実現に向けた制度・政策的動向では、包括ケアを目標に、まず各分野での関係機関による連携やネットワーク化を推進するための協議の場づくりが進められてきた。例えば、高齢分野では地域ケア会議、障害分野では自立支援協議会、児童分野では要保護児童対策地域協議会などである。さらに生活困窮者支援では、支援会議や支援調整会議が開催されており、重層的支援体制整備事業においても同様に、支援会議や重層的支援会議が設定され、関係機関を中心とした協議体を構成することが可能⁴⁾になっている。

この協議体を媒体とする関係機関・組織の連携によって各機関・組織を通じ、利用者や家族のニーズ実現に向けた個別支援が実施されると同時に、各分野の計画やその上位計画としての地域福祉計画の策定・改善などが検討される過程が想定できる。今日的な動向下では、このような協議体システムを、個々の施設・機関と地方自治体による計画策定の中間に位置づけ、関係機関の連携を中心に、その実践のフィードバックを通じた計画や制度・政策の改善などによる社会開発を進めることが重要になってきており、方法論としてジェネラル・ソーシャルワークはそれを理論的に裏づけることができるだろう。

VI. 今後の展開課題

一方で、ジェネラル・ソーシャルワークの今後の展開課題についても、生活・支援・過程の側面から提案しておきたい。まず生活に関連して、利用者の生活コスモスに迫るためには、利用者の実存性が鍵となる。この点について、エコシステム視座の具体的展開を構想したアイデアのなかで、

その視座の重要性とともに、太田（2009：14）によると「ポストモダニズム論的ソーシャルワーク実践を志向する実存的コミュニケーションの展開が一大課題」として指摘されている。すなわち、ポストモダンの潮流下にあるソーシャルワークの展開について課題を提起していると考えられる。

ポストモダンの中心的な理論的枠組みとしては、例えば社会構成主義を挙げることができ、その思考に基づく実践展開が不可欠といえよう。この実践では、①利用者自身の生活に関する知を専門職の知と同等に扱う、②利用者の状況に対する意味づけを重視する、③①と②によって構成されている現実から新しいストーリーを再構築することなどにより、利用者とソーシャルワーカーの対話と協働を通じて展開することが主な特徴である。

そこでは、利用者の生活を把握するためのソーシャルワーカーのエコシステム理解が重要となる。しかし例えば、システム理論の代表的なものとして、Miller, J. G.の一般生命体システム理論が知られているが（Miller1980）、そのような一般的なモデルよりも、利用者自身の認識する生活がどのようなものか、それをエコシステムという視座を用いて把握し、それをどのように意味づけるかということが利用者個々を支援するソーシャルワークではより重視される。すなわち社会構成主義的思考を取り入れた構成的エコシステム視座というアイデアが求められると考えられる（西梅2011）。この理論的枠組みの構築が一つの方向性として、今後の展開課題といえよう。

次に支援について、利用者主体や利用者との協働を貫徹していくためには、実践活動のなかで利用者との支援関係について、ふり返り続ける支援者の姿勢、すなわち省察が求められると考えられる。省察を新たな実践家のスタイルとして提起したSchön, D.は、「行為のなかの省察」「行為についての省察」という概念を示し、自身の実践活動をふり返ったり、実践を行いながら省察したりする実践的思考のスタイルにこそ専門性があると主張した（Schön1983）。このふり返りや省察には、

当然のことながら利用者との支援関係も含まれる。つまり、省察をとおして、実践が利用者主体となっているのか、利用者のニーズに応じた支援が展開されているのかを自らに問い直しながら実践することが重要といえる。

また近年の研究では、ソーシャルワークにおける省察的実践がreflexivityという概念を内包しているとの見解が多数みられる（Fookら2013；Bolton2014）。Bolton, G.は、reflexivityを、信念や価値システムから距離をおき、習慣的な考え方や他者との関わり方、自己理解の構造、世界との関係、経験の仕方や他者からの捉えられ方、世界が彼らを侵害する方法に関する彼らの考えを観察しようとする試みと説明している（Bolton2014：8）。この説明からも分かるように、reflexivityには自らの価値意識を排除しながら、世界や他者との関わりのなかでの自分自身を見つめる役割がある。そのためreflexivityの姿勢は、自明視されている連携や協働が実践のなかでもつ意義について、利用者の視点から改めて問うために必要となるだろう。

同様にSicora, A.も、出来事や状況を熟考するとき、他者の観点も含むことの重要性を説いている（Sicora2017）。この主張からは、利用者の目には支援関係や多機関連携がどのように映り、利用者にとってどのような影響を与えているかといった観点での省察が求められると理解できる。このように、reflexivityの姿勢を持った省察的実践により、利用者の視点に立ち返るとともに、利用者の視点から支援を創造していくことが、利用者を中心とした包括的な支援において重要となろう。そのため、省察を支援概念に位置づけて、実践に具現化していくことが今後の展開課題といえる。

最後に過程に関して、既述のミクロからマクロへのソーシャルワーク展開は、循環過程に作用するフィードバック機能の成果だといえる。このフィードバック機能は、Wiener, N.に基づけば、「与えられた一つの型通りに、あるものに運動を行わせようとするとき、その運動の原型と、実際

に行われた運動との差を、また新たな入力として使い、このような制御によってその運動を原型にさらに近づけるといふこと」として示されている（Wiener=2011：36）。すなわちアウトプット（出力）に対する特殊なインプットの形態であり、発信したことの反応（成果）を受け取ることでその応答と調整に関わるものである。

太田（1992：179）は、このフィードバック概念を「本流に対する支流という補助的、調整的概念の感は拭えない」としながら、むしろ改めてその意義を強調し、積極的な意味を込めてフィードフォワード（feedforward）という言葉象徴的に用いている（太田1992：180）。さらに太田（2007：95）は、このフィードフォワードについて、ジェネラル・ソーシャルワークの展開としては特にフィードバックに内包させながら「システム過程のもつ生産的かつ創造的な概念」として定義し、位置づけることを強調している。そこでは、社会福祉の究極的な目標が利用者の課題解決や自己実現にあるという理由から、ミクロの利用者個々への支援を起点に、マクロの制度・政策の改善・整備を模索することの重要性を同時に指摘している（太田2007：94）。

このようなフィードフォワードは、システムの思考のなかで用いられる概念である。その考え方に基づき、利用者システムに生活上の問題が生じている具体的な実践場面を想定すると、解決に向けて問題の要因を分析し、その改善やサービスの整備に取り組んでいく実践では、フィードバック機能が重要となる。一方でフィードフォワードについては、利用者とソーシャルワーカーの協働により、生活の質を向上するために未来や将来を見据え、状況を変容したり、既存のサービスの整備や改善を進めるような生産的かつ創造的な展開を企図する場合を示すと考えられる。そのため、フィードバックが結果を受けての改善に向かう機能であることから、すでに生じた問題への対処という問題解決型に対し、フィードフォワードについては、未来を予測しながら制御・修正していく

創造的な解決構築型の展開につながっていく。そのため今後は、このようなフィードフォワードの考え方にも着目し、予測型の制御機能を通じた未来志向で生産的かつ創造的な過程をどのように展開していくのか、その具体的な方法や技法を含めて提案していくことが課題となるだろう。

VII. おわりに

ソーシャルワークの歴史をふり返ると、かつて機能主義派と呼ばれるケースワークは、診断主義派と対立しながら登場してきた歴史的な経緯がある。Rank, O.の意志療法に基づき、クライアントの内面の病理よりも健康な部分へ焦点化し、その意志に着目しながら、クライアントとワーカーの関係を中心に援助を展開していくケースワークである。特に、クライアントの意志に基づいてニーズを具体化しながら、福祉サービス（所属機関の機能）を活用し、初期・中間・終結の過程でクライアントの成長を目指して関わっていくことが特徴である。この機能主義ケースワークは、クライアントの意志を尊重するという点を中心に、現在のエンパワメント実践の源流ともいわれている。しかし機能主義派は、ケースワークの固有性を持たせるために、クライアントの意志を実現する際、機関の機能に着目し、援助に制限をかけたことで、その名称とともに独自性を持って提唱されてきた。

その後、診断主義派と機能主義派の折衷などによってケースワークは進展したが、ケースワークの限界も論じられるようになってきた。1970年代には、ソーシャルワークの共通基盤が見直され、ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの伝統的な3方法を中心に、統合化が進められるなかで、ジェネラリスト・ソーシャルワークの基礎が欧米では確立してきた。わが国では、その方法論を輸入し、ソーシャルワーク方法論の進展はみられたものの、これまで現場レベルでは分野や制度・政策の範囲内での実践に留まり、制度の狭間に生じる問題がクローズアップされ、今日的な包括ケアや分野横断的な包括支

援体制の構築の必要性に迫られた。

すなわち、わが国におけるソーシャルワークは、制度・政策という構造に対して、その実現や適切な運用を図る機能的な特性に焦点化されており、方法としてはケースワークを超えたソーシャルワークの展開を志向するものの、実践レベルでは、機関の機能によって制限されているという点で、いわば機能主義的ソーシャルワークと呼べるような実践展開が中心であったといえよう。利用者へのニーズに対してソーシャルワークを展開するものの、そのサービスはソーシャルワーカーが所属する機関の機能の範囲内に限られてきたのである。包括的な支援体制や重層的な支援体制の整備・構築などの今日的な制度・政策的動向は、その枠組みをはずしていく試みといえよう。

本稿では、こうしたわが国の新たな試みを実現させるために、ジェネラル・ソーシャルワークの方法論がもつ意義と可能性を考察してきた。ここでは、エコシステム視座が、地域共生社会に求められる包括的アセスメントや分野横断的な支援体制、業種横断的な地域づくりに寄与することを示した。また、利用者との協働関係が利用者中心の地域共生社会の実現に貢献し、利用者のエンパワメントを促進することを強調してきた。さらに、ジェネラル・ソーシャルワークの方法論に基づき、地域共生社会における包括ケアの実現に向けて、協議体システムを新たに位置づけたマイクロからマクロの循環過程を提案することができた。

その一方で、これらの制度・政策を通じた地域共生社会の実現のみに留まってしまうと、機能主義的ソーシャルワークを凌駕することはできない。エンパワメントを志向するジェネラル・ソーシャルワークでは、利用者のパワーレス状況やストレングスを起点に、制度・政策的な枠組みを超えた支援を創造的に展開することが期待される。そのことを通じて、制度・政策の改善や、新たな社会資源の構築が可能になるといえよう。そのためには、利用者との協働を基礎に、フィードバック・フィードフォワード機能を通じたエンパワメン

ト実践展開により、地域共生社会の実現の先にある福祉を志向する社会を見据え、社会変革を視野に入れた方法論の構築が今後も必要となるだろう。

本研究は、JSPS科研費20K02212, 18K12968の助成を受けたものである。

注：

- 1) ここでの整理は、厚生労働省によって公開された「地域共生社会のポータルサイト」を参考にした（厚生労働省2022）。
- 2) 社会福祉法第106条の5では、重層的支援体制整備事業実施計画と呼称されている。
- 3) 本表は、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2018：6-7）を参考に作成した。
- 4) この点については、新規に形づくだけでなく、従来の協議の場を積極的に活用することも想定されており、メリット・デメリットを考慮しながら地域に応じた活用が求められている。

文献：

- 秋山薊二（1998）「ジェネラル・ソーシャルワークの基本的立場と方法」『ソーシャルワーク研究』24（1），相川書房，11-16.
- Bolton, G. (2014) *Reflective Practice: Writing and Professional Development*, SAGE.
- Bronfenbrenner, U. (1981) *The Ecology of Human Development: Experiments by Nature and Design*, Harvard University Press. (= 1996, 磯貝芳郎・福富護訳『人間発達の生態学－発達心理学への挑戦－』川島書店.)
- 地域力強化検討会（2018）「地域力強化検討会中間とりまとめ－従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ－」(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo-kushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000149997.pdf>, 2022. 8. 1).
- Cox, E. and Parsons, R. (1994) *Empowerment-Oriented Social Work Practice with the Elderly*,

Brooks / Cole Pub.

- Dubois, B. and Miley, K.K. (2014) *Social Work: An Empowering Profession*, Allyn and Bacon.
- Fook, J. and Gardner, F. ed. (2013) *Critical reflection in context*, Routledge.
- 岩間伸之(2005)「ジェネラリスト・ソーシャルワーク NO. 1」『ソーシャルワーク研究』31（1），相川書房，53-58.
- Johnson, L. C. and Yanca, S. J. (2001) *Social Work Practice: Generalist Approach*, Allyn and Bacon. (=2004, 山辺朗子・岩間伸之訳『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房.)
- 厚生労働省（2015）「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingi-kai-12201000-Shakaiengokyo-shougaihoken-fukushibu-Kikakuka/bijon.pdf>, 2022. 8. 1).
- 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（2017）『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』(https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutouka-tsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150632.pdf, 2022. 8. 1).
- 厚生労働省（2019）「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）—最終とりまとめ—」(<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/000581294.pdf>, 2022. 8. 1).
- 厚生労働省（2022）「地域共生社会のポータルサイト」(<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>, 2022. 8. 1).
- 厚生労働省社会・援護局（2021）「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル」(<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/kitei/pdf/tuuchi-sya0331-3.pdf>, 2022. 8. 1).
- 松岡克尚・松岡千代（2016）「認知症高齢者支援における多職種連携（IPW）と多職種連携教育（IPE）の現状と課題：社会福祉・ソーシャルワ

- クの視点から』『人間福祉学研究』9(1), 35-51.
- 内閣官房内閣広報室 (2016) 「ニッポン一億総活躍プラン」 (<https://www.kantei.go.jp/jp/head-line/ichiokusoukatsuyaku/index.html>, 2019. 5. 30).
- Miller, J. G. (1980) *General Living Systems Theory*, Kaplan, H. I., Freedman, A. M., and Sadock, B. J., *Comprehensive Textbook of Psychiatry*/Ⅲ, Williams & Wilkins.
- 中村佐織 (1998) 「ジェネラル・ソーシャルワークにおける展開過程の意義」『ソーシャルワーク研究』24(1), 相川書房, 17-23.
- 西梅幸治 (2011) 「エンパワメント実践における perspective 特性の検討—エコシステムと社会構成主義に焦点化して—」『高知女子大学紀要』60, 65-82.
- 西梅幸治 (2020) 「エンパワメント実践における協働」『高知県立大学紀要社会福祉学部編』70, 17-30.
- 太田義弘 (1983) 「ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開」『北星論集』20, 1-30.
- 太田義弘 (1992) 『ソーシャル・ワーク実践とエコシステム』誠信書房.
- 太田義弘 (1998) 「ジェネラル・ソーシャルワークの意義と課題」『ソーシャルワーク研究』24(1), 相川書房, 4-10.
- 太田義弘編 (1999a) 『ソーシャルワーク実践と支援過程の展開』中央法規.
- 太田義弘・秋山薊二編 (1999b) 『ジェネラル・ソーシャルワーク—社会福祉援助技術総論—』光生館.
- 太田義弘 (2000) 「ジェネラル・ソーシャルワークへの再論」『龍谷大学社会学部紀要』17, 10-22.
- 太田義弘・中村佐織・石倉宏和編 (2005) 『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング』中央法規.
- 太田義弘 (2007) 「ジェネラル・ソーシャルワークとしてのフィードバック展開」『関西福祉科学大学紀要』10, 83-96.
- 太田義弘 (2008) 「社会福祉政策からソーシャルワークへ—建前としての社会福祉と本音のソーシャルワーカー—」『関西福祉科学大学紀要』11, 107-122.
- 太田義弘 (2009) 「ソーシャルワーク実践と科学化への方法」『関西福祉科学大学紀要』12, 1-20.
- 太田義弘 (2013) 「ソーシャルワーク原論—講義録—」関西福祉科学大学大学院社会福祉学研究科.
- 太田義弘・中村佐織・安井理夫編 (2017) 『高度専門職業としてのソーシャルワーク：理論・構想・方法・実践の科学的統合化』光生館.
- Schön, D. A. (1983) *The Reflective Practitioner*, Ashgate.
- 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 (2018) 「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」 (https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000199560.pdf, 2022. 8. 1).
- Sicora, A. (2017) *Reflective Practice and Learning from Mistakes in Social Work*, Policy Press.
- 副田あけみ (1997) 『在宅介護支援センターのケアマネジメント』中央法規.
- Solomon, B. B. (1976) *Black Empowerment: Social Work in Oppressed Communities*, Columbia University Press.
- Wiener, N. (1961) *Cybernetics: Or Control and Communication in the Animal and the Machine*, The MIT Press. (= 2011, 池原止戈夫・彌永昌吉・室賀三郎他訳『サイバネティックス—動物と機械における制御と通信—』岩波文庫.)
- 山辺朗子 (2011) 『ジェネラリスト・ソーシャルワークの基盤と展開—総合的包括的な支援の確立に向けて—』ミネルヴァ書房.
- 山中京子 (2003) 「医療・保健・福祉領域における『連携』概念の検討と再構成」『社会問題研究』53(1), 1-22.